

Newsletter

Add: 中国北京市丰台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F 〒100161

Tel: 86-10-62113695 Fax: 86-10-62198011 Email: int@cnkip.com Homepage: www.cnkip.com

Topic-1

CNIPA は、「国家知識産権局 2025 年度報告書」を公表した

Topic-2

CNIPA は、図形で類似する図形商標を検索する機能を提供し始めた

Topic-3

路浩代理案件が「2025 年度 商標十大非訴訟典型事例」に選出された

Topic-1

CNIPA) は、「国家知識産権局 2025 年度報告書」を公表した

2026年5月8日、中国国家知識産権局（CNIPA）は、「国家知識産権局 2025 年度報告書」を公表した。

以下は、第4部分の「創造」に記載の公式データに基づき、2025年度の知的財産権主要分野（特許・実用新案・意匠・商標）の状況を整理した内容である。

（一）専利（発明特許、実用新案、意匠）

・登録件数

類型	登録件数 / 有効件数	前年比変化
特許登録	97.2 万件	-7.0%
実用新案登録	146.1 万件	-27.3%
意匠登録	66.6 万件	+3.6%

2025年中国での特許登録件数 TOP10 の中国国内企業



2025年中国での特許登録件数 TOP10 の外国企業



・国際出願

類型	出願件数	前年比変化
特許協力条約（PCT）出願	7.8 万件	+5.1%
	国内出願人による提出：7.3 万件	+5.1%
ハーグ協定の意匠出願	2844 件	+27.8%

・拒絶査定不服審判

請求件数 11.3 万件、前年比+16.2%、平均審査期間は 30.4 ヶ月。

	件数	割合
特許	101321 件	89.8%
実用新案	9573 件	8.5%
意匠	1943 件	1.7%

・無効審判請求

受理件数 9272 件、前年比+2.0%、平均審査期間は 5.0 ヶ月。

2025 年の口頭審理回数は 6112 回で、そのうち、オフライン審理は 5406 回で、オンライン審理は 706 回であった。

	件数	割合
特許	1842 件	19.9%
実用新案	3527 件	38.0%
意匠	3903 件	42.1%

(二) 商標

・登録データ

新規商標登録件数：420.6 万件（前年比-12.0%）

有効登録商標総数：5303.2 万件（前年比+6.5%）

・マドリッド協定議定書に基づく国際出願

中国出願人による国際出願：6718 件（前年比-4.6%）

中国出願人による国際商標有効登録累計：6.4 万件

外国出願人による中国指定国際出願：2 万件（1 商標多区分）

国家知識産権局 2025 年度報告書の内容は、CNIPA の公式サイトにて確認可能

<https://www.cnipa.gov.cn/col/col3678/index.html>

Topic-2

CNIPA が図形で類似する図形商標を検索する機能を提供し始めた

商標類似検索において、CNIPA が図形で類似する図形商標を検索する機能を提供し始めた。

商標検索が <https://sbj.cnipa.gov.cn/sbj/sbcx/> からアクセス可能であるが、アカウントが必要である。アカウントの作成については、弊所ホームページにてご紹介している。
(<https://www.cnkip.com/jp/list.php?mid=1362> 路浩知財ニュースレター2024年6-7月号の3. 商標局公式データベース利用方法案内)。

図形で類似する図形商標を検索する機能の詳細は以下の通りである。

1 行目の「国際分類」において、検索対象の区分の数字を入れ

3 行目の「検索方式」において、最後にある「図形で図形を検索」にチェックを入れ

4 行目の「検索図形」において、「文件選択」をクリックして検索対象（出願対象）の図形商標を選択する。現在では、対応可能な画像形式は PNG、JPEG、JPG のみで、画像サイズは 2MB 以下にする必要がある。

The screenshot displays the CNIPA trademark search website. The header includes the logo and name of the Trademark Office of China National Intellectual Property Administration. The navigation menu contains links for Home, Similar Trademark Search, Comprehensive Search, Status Search, Advertisement Search, Error Feedback, and Goods/Services. The main search area has two tabs: 'Automatic Search' and 'Select Search'. Under 'Select Search', there are four input fields: 'International Classification' (with a hint to enter a number 1-45), 'Similarity Group' (with a hint to enter a group number), 'Search Method' (with radio buttons for Chinese, Pinyin, English, Numbers, Initials, Image Code, and Image Search, where 'Image Search' is selected and circled in red), and 'Search Image' (with a 'Select File' button and a note 'No file selected', also circled in red). At the bottom, there are 'Reset' and 'Search' buttons.

ⓘ

* 国际分类 🔍

类似群 🔍

* 查询方式 汉字 拼音 英文 数字 字头 图形编码 以图搜图 ⓘ


* 检索图片 路浩LOGO.png

以下は、第 45 類において、弊所ロゴ  で検索した結果（一部）であった。

排序 打印 筛选

检索到437件商标 仅供参考, 不具有法律效力

全选/取消

 申请/注册号: 6144166 国际分类: 45	 申请/注册号: G1648154 国际分类: 45	 申请/注册号: G1637054 国际分类: 45	 申请/注册号: 40704623 国际分类: 45	 申请/注册号: 27737130 国际分类: 45
 申请/注册号: 9437623 国际分类: 45	 申请/注册号: 6890244 国际分类: 45	 申请/注册号: 8312182 国际分类: 45	 申请/注册号: 91131896 国际分类: 45	 申请/注册号: 16449612 国际分类: 45

上記の各商標をクリックすると、下記のようにその詳細が表示される。



商品/服务

安全咨询; 知识产权许可; 知识产权监督; 域名注册; 诉讼服务; 仲裁; 版权管理; 计算机
软件许可(法律服务); 法律研究; 知识产权咨询 [查看详细信息](#)

类似群

4501;4506;

申请/注册号	6144166	申请日期	2007年07月03日	国际分类	45
申请人名称(中文)	北京路浩知识产权代理有限公司				
申请人名称(英文)					
申请人地址(中文)	北京市丰台区万丰路68号院和谐广场西侧写字楼21层21009号				
申请人地址(英文)					
初审公告期号	1197	注册公告期号	1209	是否共有商标	否
初审公告日期	2009年12月27日	注册公告日期	2010年03月28日	商标类型	一般
专用权期限	2020年03月28日至2030年03月27日			商标形式	



Topic-3

路浩代理案件が「2025年度 商標十大非訴訟典型事例」に選出された

2026年4月18日、北京商標協会は「2025年度 商標十大訴訟典型事例及び商標十大非訴訟典型事例の推薦・発表会」を開催した。

路浩が代理した「『北京工体 Beijing Workers' Sports Complex 及び図』の商標拒絶査定不服審判事件」が、2025年度の商標審判十大非訴訟典型事例に選出された。



2024年7月、北京工人体育中心（以下「出願人」という）は、第41類の役務において「北京工体 Beijing Workers' Sports Complex 及び図」の商標を登録出願した。商標局は、当該商標が商標法第10条第1項第7号（サービスの提供元について公衆に誤認を生じさせやすい規定）に違反することを理由として、拒絶査定した。

路浩は委託を受けた後、商標法第10条第1項第7号の立法趣旨に即して、下記の2つの核心的な反論を展開した。

第一に、属地の一致により欺瞞性を排除する。

出願人の住所地は北京であり、これは、「商標に地名が含まれている出願人が当該地の出身ではない場合に誤認を生じさせやすい」として『商標審査審理ガイドライン』において禁止の対象とされている状況とはまったく逆のケースに当たる。これにより、「欺瞞性」が存在する前提を根本から否定している。

第二に、通称より唯一対応性を証明する。

「北京工体」は、出願人及びその関連団体が長年にわたり慣習として使用してきた通称である。「北京工体」が数十年にわたる継続的使用と広範な宣伝を通じて、関連公衆の間において出願人との唯一・安定的な対応関係を確立しており、極めて高い知名度と識別性を有し、誤認を生じさせるおそれはないことを十分に証明するために下記の証拠を整理して提出した。

- 出願人が 2006 年以降「工体」及び本件図形に関連して登録した 17 件の商標
- 2004 年から 2023 年にかけて「工体」に関するメディア報道が 4 万件超
- 「工体」が「2023 年度北京知名商標」に選定された事実
- 北京工人体育中心が多数のトップレベルのスポーツイベントや文化的・娯楽イベントを主催してきた歴史的実績及び知名度を示す証拠
- 上位機関からの証明書及び関連団体との商標使用許諾契約など

2025 年 7 月、商標評審委員会は上記の主張を採用し、出願商標について初歩審定とするべき旨の裁定を下した。